地域再生計画

１　地域再生計画の名称

坂祝町まち・ひと・しごと創生推進計画

２　地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県加茂郡坂祝町

３　地域再生計画の区域

岐阜県加茂郡坂祝町の全域

４　地域再生計画の目標

本町の人口の推移をみると、国勢調査では、平成 12 年の 8,853 人をピークに減少しており、令和 2 年の総人口は 8,071 人まで落ち込んでいます。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 27 年には総人口が 6,126 人となる見込みです。

平成 2 年以降の年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口は平成 2 年の 1,720 人をピークに減少し、令和 2 年には 1,046 人となる一方、老年人口は平成 2 年の 850 人から令和 2 年には 2,254 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されています。また生産年齢人口も平成 12 年の 6,332 人をピークに減少傾向にあり、令和 2 年には 4,686 人となっています。

令和 2 年の高齢化率は 28.2％と、全国平均（28.6％）や岐阜県平均（30.6％）を下回り、国や県よりも高齢化のスピードはやや遅くなっています。また、年少人口比率は 13.0％と、全国平均（12.1％）と岐阜県平均（12.4％）を上回り、国や県よりも少子化のスピードはやや遅くなっているものの、今後少子化が懸念され、少子高齢化が進む恐れがあります。

本町の平成 15 年以降の自然動態をみると、出生数、死亡数ともにほぼ同数且つ横ばいで推移しており、令和 2 年は出生数 56 人、死亡数▲77 人で▲21 人の自然減となっています。

同期間の社会動態をみると、平成 22 年は転入者（435 人）が転出者（▲387 人）を上回る社会増（48 人）でしたが、以降は社会減の傾向となり、令和 2 年は▲104

人の社会減となっています。産業別では、第 1 次産業の就業人口は減少傾向にあります。また、第 2 次産業の就業人口は減少傾向にあり、平成 17 年以降 1,800 人台前後で推移しています。第 3 次産業の就業人口は、平成 17 年をピークに減少に転じています。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域社会の活力の低下、生活サービスの確保困難、就業者数の減少、現役世代の負担の増大など、住民生活への様々な影響が懸念されます。

こうした状況下では、人口減少の抑制とともに、人口減少を前提とした社会システムへの転換が求められています。

人口減少や少子高齢化等、厳しい社会環境が続く中、時代の潮流やまちづくりの主要な課題を踏まえ、住民との協働のもと、魅力と活力にあふれ、住み心地のよいまちを目指し、本計画の将来像を次のとおり定めます。

将来像「新しい風を力に　魅力にあふれ　住み心地のよいまち　さかほぎ」の実現に向けて、本計画の基本目標を次のとおり設定します。

基本目標１　豊かな心を育む教育・文化のまち
基本目標２　健康で安心して暮らせる福祉のまち
基本目標３　活力ある産業のまち
基本目標４　安全・安心でやすらぎのあるまち
基本目標５　快適で便利なまち
基本目標６　みんなが主役の協働のまち

【数値目標】

５－２の①に掲げる事業	ＫＰＩ	現状値（計画開始時点）	目標値（2027年度）	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標
ア	いじめ件数	23件	6件	基本目標１
	生涯学習各種講習会参加者	192人	843人	

	乳幼児期家庭教育学級参加者数	40人	64人	
	子どもクラブ待機者数	0人	0人	
	放課後子ども教室開催数	53回	68回	
	子ども会の会員割合	83.7%	88.5%	
	文化財関係講座の開催数	0回	1回	
	社会体育施設・学校開放施設稼働率	66%・55%	84.1%	
イ	病児・病後児保育登録児童数	110人	130人	基本目標２
	サポートを受ける人、提供する人の登録者数	77人	88人	
	乳幼児健診の受診率	94.0%	99%	
	産後ケアの利用者数	35人	87人	
	特定検診の受診率	31.7%	57.9%	
	大腸がん検診の受診率	13.9%	18.7%	
	大腸がん検診の精密検査受診率	78%	83%	
	24時間電話相談窓口の周知	0回	8回	
	地域ケア会議の実施回数	8回	9回	
	ケアプラン点検数	1件	3件	
	手話奉仕員養成講座修了者延べ人数	0人	4人	
	就労系サービスから一般就労へつながった件数	0人	2人	
	「つくんこ教室」の児童数（就学前）	22人	32人	
	「つくんこ教室」の児童数（就学後）	22人	12人	

	支え合い団体数	11団体	11団体	
	食生活改善推進協議会の会員数	30人	30人	
	社会福祉協議会等との連携会議の開催数	4回	4回	
	生活困窮者の社会参加や社会的自立の支援人数	3人	4人	
	「坂祝町地域福祉計画」など評価・策定委員会の開催数	0回	4回	
ウ	新規就農者数	0人	7人	基本目標３
	認定農業者数	2人	9人	
	耕作放棄地	3ha	1.75ha	
	有害鳥獣の駆除数	65頭	58頭	
	農地の集積・集約化	14ha	24ha	
	空き家を活用した事業主等の誘致数	0件	1件	
	猿ばみ城展望台への登山者数	10,586人	11,638人	
エ	特定外来生物の駆除（防除）の実施	3件	4件	基本目標４
	森林整備（間伐等）累計面積	96.3ha	154.3ha	
	可燃ごみ排出量（1人あたり1日の生活系可燃ごみ排出量）	442ｇ	397g	
	公害苦情受付件数件	49件	4件	
	避難行動要支援者の個別支援計画の作成数	19人	19人	
	耐震診断の実施件数	0件	21件	

	雨水貯留浸透施設補助件数	4件	5件	
	交通事故件数	15件	14件	
	地域学校安全 サポートチーム会員数	16人	49人	
オ	町道の改良延長の距離	93,421m	96,694m	基本目標５
	コミュニティバスの利用者数	11,208人	21,527人	
	商工業等集積利用地域整備箇所数	0箇所	１箇所	
	地籍調査実施面積	0.16㎢	1.55㎢	
	空き家バンクの登録数	1件	7件	
	空き家の活用数	1件	3件	
	上水道耐震化率	25.9%	46%	
	下水道水洗化率	95.51%	98.68%	
	下水道接続率	89.69%	89.85%	
カ	ボランティア団体数	28団体	29団体	基本目標６
	公民館まつりなどのイベントへの外国籍住民参加者数	0人	25人	
	男女共同参画に関する研修や啓発活動の数	1件	2件	
	町職員の管理職（係長以上）への女性任用率	16.6%	21.50%	
	自治会加入率	64.0%	65.0%	
	地域活性化補助金支給件数	5件	6件	
	地区サポーターの 自治会活動参加回数	0回	17回	

	「みのかも定住自立圏」での連携事業数	0件	1件	
	官学連携事業数	0件	1件	
	ふるさと納税寄付額	6,804千円	40,930千円	
	職員研修への参加者数	9人	294人	

５　地域再生を図るために行う事業

５－１　全体の概要

５－２のとおり。

５－２　第５章の特別の措置を適用して行う事業

○　まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【Ａ２００７】

①　事業の名称

坂祝町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア　「豊かな心を育む教育・文化のまち」を創る事業

イ　「健康で安心して暮らせる福祉のまち」を創る事業

ウ　「活力ある産業のまち」を創る事業

エ　「安全・安心でやすらぎのあるまち」を創る事業

オ　「快適で便利なまち」を創る事業

カ　「みんなが主役の協働のまち」を創る事業

②　事業の内容

ア　「豊かな心を育む教育・文化のまち」を創る事業

生きる力の育成を重視した幼児期・学校教育の充実、生涯にわたって学び続け、自己を高めていくことができる生涯学習体制の充実に努めます。

また、住民主体の芸術文化活動の促進やスポーツ活動の支援に努め、豊かな心を育む教育・文化のまちづくりを進めます。

【具体的な事業】

・放課後子ども教室の開催

・スポーツ活動の推進・支援　　等

イ　「健康で安心して暮らせる福祉のまち」を創る事業

少子化の急速な進行に対応した子育て支援の充実、住民一人ひとりの健康の保持・増進に向けた健康づくり・地域医療体制の充実に努めます。

また、高齢者や障がい者がいきいきと暮らせる福祉・介護環境の充実、支え合いの精神に基づく地域福祉体制づくり、さらには、医療保険・年金等の充実に努め、健康で安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めます。

【具体的な事業】

・子育て環境及び拠点整備

・妊娠期から産後における支援の強化　等

ウ　「活力ある産業のまち」を創る事業

農業生産基盤の充実や担い手の育成をはじめとする多様な振興施策を一体的に推進し、基幹産業である農業の一層の振興に努めます。

また、商工会との連携による地域に密着した魅力ある商業活動の促進、既存企業への支援や企業誘致等による工業の振興、農業資源等を活かした観光・交流機能の拡充に努め、活力ある産業のまちづくりを進めます。

【具体的な事業】

・観光振興事業

・農作物被害への対策　等

エ　「安全・安心でやすらぎのあるまち」を創る事業

環境負荷の少ない持続可能なまちづくりに向けた環境保全活動を推進するとともに、循環型社会の形成に向けたごみ・し尿等廃棄物処理対策の充実に努めます。

また、健康で快適な暮らしに欠かせない上水道・下水道の整備に努めるとともに、消防・防災・救急体制や防犯体制・交通安全の一層の充実を図り、安全・安心でやすらぎのあるまちづくりを進めます。

【具体的な事業】

・河川及び森林環境の保全・整備の促進

・住宅の耐震化の促進　　等

オ　「快適で便利なまち」を創る事業

計画的な土地利用の推進や道路・交通網の整備、移住・定住につながる住

宅・市街地の整備を進めるとともに、住民生活の質的向上に向けた情報化・技術革新の推進を図り、快適で便利なまちづくりを進めます。

【具体的な事業】

・空き家バンク事業　等

カ　「みんなが主役の協働のまち」を創る事業

新しい時代の住民と行政との協働のまちづくり、地域主導のまちづくりに向け、住民参加のまちづくりの推進やコミュニティ活動の充実を図ります。

また、人権尊重社会・男女共同参画の形成に向けた取り組み、地方創生の時代にふさわしい自立した自治体経営を推進し、みんなが主役の協働のまちづくりを進めます。

【具体的な事業】

・自治会活動の活性化

・定住自立圏事業

・多文化共生社会づくり　等

※なお、詳細は坂祝町第７次総合計画及び坂祝町第２期総合戦略のとおり。

③　事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

４の【数値目標】に同じ。

④　寄附の金額の目安

575,000 千円（2021 年度～2027 年度累計）

⑤　事業の評価の方法（ＰＤＣＡサイクル）

毎年度８月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに坂祝町公式サイト上で公表する。

⑥　事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年３月 31 日まで

６　計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年３月 31 日まで